

## 第7章 事業計画

### 第1節 推進体制

事業計画は、御殿の書院に関する事、史跡整備に関する事、史跡の管理・運営に関する事について、静岡市文化財保護審議会への諮問、史跡小島陣屋跡整備委員会への依頼・相談・報告、（仮称）史跡小島陣屋跡管理運営協議会との連携を図り、静岡市教育委員会が実施する。事業の推進にあたっては、文化庁・静岡県教育委員会と十分な連絡・調整を行うものとする。

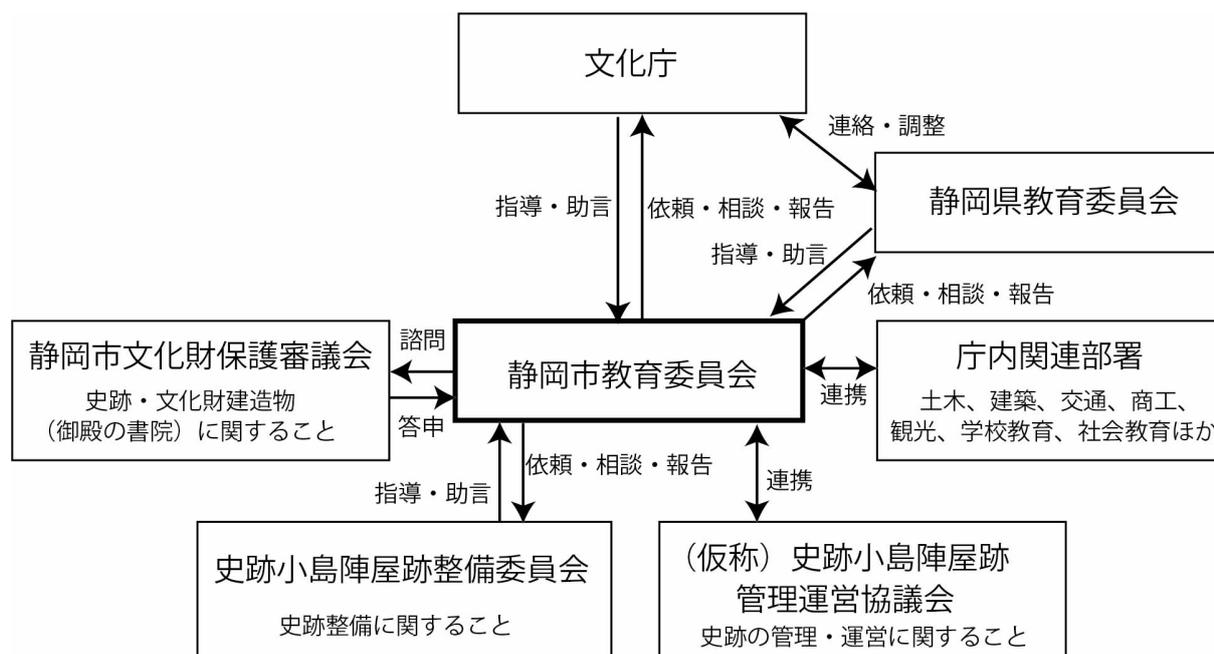


図 44 事業推進体制図

第2節 事業スケジュール

短期、中期、長期別の事業計画案を以下に示す。第3次総合計画の目標年次である平成34年度までの5年間を短期事業期間とし、A、B、C、Eエリアを中心に整備を行う。その他の部分は中期・長期整備で順次取り組むものとする。

表9 短期、中期、長期別事業計画（案）

項目	短期（～H34）	中期（H35～H42）	長期（H43～）
	第3次総合計画		
A 中枢部整備・活用エリア A1：主郭	書院移築 御殿や石段の遺構表示等		
A2：第2郭北側	トイレ、多目的広場、井戸等整備		
B 大手整備エリア	大手門遺構表示 大手通路整備		
C 石垣保存展示エリア	石垣調査	石垣補修・復元	
D 大手エントランスエリア		ポケットパーク・大手への通路整備等	
E 搦手エントランスエリア	駐車場整備		
F 景観保全エリア		別当沢石切場跡の調査・景観整備等	
G 調査検討エリア		陣屋関連施設の調査	
ネットワーク整備		サイン整備（随時）	
広域整備		広域整備	
公開・活用		継続的な公開・活用	
管理・運営		史跡の維持管理	
	管理運営組織設立	管理運営組織の運用	

平成30年度から34年度までの短期事業計画（案）は以下のとおり。

管理運営組織については、書院等の供用開始時期に合わせて運用を開始できるように、計画的に設立準備を進めるものとする。

表10 短期事業計画（案）

項目	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35～ (2023～)
	短期（第1期）					中長期 (第2期～)
◆発掘調査	・御殿建物(北側) ・大手門・大手道	・主郭石段 ・第2郭 (藩士屋敷跡)	・大手 ・東側急傾斜地 (階段状低石垣)	・主郭、第2郭 ・第2郭 (炊事小屋)	・別当沢沿い (指定地内)	・陣屋関連施設 (指定地外)
◆建築工事						
書院						
調査	建物調査 (事前調査)			建物調査 (解体調査)		
復原	復原図作成	復元検討委員会				
設計	関係部署との 調整	基本設計	実施設計 耐震診断	設計の確認	変更	
工事				解体工事	移築工事	供用開始
トイレ・休憩・ ガイダンス施設		基本設計		実施設計	整備工事	供用開始
◆土木工事						
主郭、第2郭 多目的広場、遊歩道		基本設計		実施設計	造成工事	供用開始
大手		基本設計	実施設計	整備工事		
石垣		調査・石垣カルテ作成				随時補修
駐車場	事前調査			用地交渉 調査・設計	整備工事	供用開始
サイン		各部整備の進捗に合わせて、	随時整備			
◆管理・運営		管理運営組織の設立準備			設立・運用	
		草刈・花木の手入れなど	日常的な維持管理			

※事業計画は変更となる場合があります

項目	H30 (2018)	H31 (2019)	H32 (2020)	H33 (2021)	H34 (2022)	H35～ (2023～)
	短期（第1期）					中長期 (第2期～)
◆公開・活用	公開・活用策の検討		整備期間中の公開・活用			公開・活用
		関連文化財との連携・ネットワーク化				
					広域連携の検討	

※事業計画は変更となる場合があります

### 第3節 課題の抽出

#### ●史跡の全容解明に向けた調査・研究の継続

- ・主郭の御殿書院以外の建物配置がほぼ未調査であるため、継続的な調査が必要である。
- ・第2郭の藩士屋敷地が未確認であるため、継続的な調査が必要である。
- ・史跡指定地内に残存する石垣の規模や築造年代を明らかにするため、石垣の継続的な調査が必要である。
- ・大手の外柵形的位置や構造を解明することで、小島陣屋と小島集落との空間的な関係を分かりやすく示す必要がある。
- ・小島藩や小島陣屋に関する文献資料の調査・研究を行う。

#### ●史跡の整備について

- ・史跡公園としての整備に向け関連する法規制や手続きをクリアするため、建築、土木、都市計画等の部署との緊密な連携を行う。
- ・滞在時間に応じた複数の周遊動線の設定、分かりやすいサイン整備、マップ、ガイドの方法など、ソフト・ハードを適切に組み合わせた総合的な誘導の検討が必要である。
- ・江戸時代の大手道を理解し体感できる、別当沢沿いの遊歩道の設置に向け、用地の地権者との調整や道路部署との協議が必要である。
- ・第2期整備に向けて、史跡小島陣屋跡整備事業の第4次総合計画への登載を進める。

#### ●整備後の公開・活用について

- ・多くの人を史跡に呼び込むために、庁内他部署を横断的に網羅した市全体での政策的フォローが必要である。特に観光、交通関連分野との連携が重要である。
- ・今日まで地域で大切に守ってきた文化財を後世に引き継ぐため、地元住民の理解のもと、保存と活用の調和のとれた御殿の書院の使い方のルールづくりが求められる。
- ・管理運営組織の設置と運用には時間がかかるため、早期の体制整備に向けた準備が必要である。